



画面遷出

所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も、ふるさと納税の全ての金額を「寄附金控除」の入力画面で入力してください。
- 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除 (単位:円)

所得控除の種類 (※所得控除の趣意はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (?をクリックすると表示金額の解説を確認できます。)
雑損控除	入力する		
医療費控除	入力する		
社会保険料控除	訂正・内容確認	✓	600,000
小規模企業共済等掛金控除	入力する		
生命保険料控除	訂正・内容確認	✓	80,000
地震保険料控除	入力する		
寄附金控除	入力する		
香典・ひとり親控除	入力する		
勤労学生控除	入力する		
障害者控除	入力する		
配偶者控除	入力する		
配偶者特別控除	入力する		
扶養控除	入力する		
基礎控除			480,000
合計			1,160,000

- 災害により住宅や車等に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国税）について有利な方法を自動で判定し計算します。
- 支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国税）が最も少なくなるように自動で判定し計算します。

< 戻る 入力終了(次へ) >

※ 作成を中断する場合は、右の「ここまでの入力内容を保存する」ボタンをクリックしてください。

ここまでの入力内容を保存する

源泉徴収票の所得控除の金額も内訳ごとにちゃんと入力されましたね。

最初の「申告内容に関する質問の5つ目の質問」で「いいえ」を選択すると、この内訳が入力されません。

所得控除の内訳が不明になるため、入力内容に誤りや不明点がある場合、自治体から会社やあなたに問い合わせが来る場合があります。

少し手間になりますが、自治体との余計なやり取りを避けるために、今回の手順で入力を進めることをおすすめしますよ。

さていよいよ、ふるさと納税の入力です。寄附金控除の右側の「入力する」をクリックします。



2級FP : S

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先等から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）

※同一内容の重複入力（特に自動入力されたデータとの重複）にご注意ください。

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細）	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
-------	----------------------	------------	-------------------	----

入力する

データで交付された証明書等の入力

寄附先等から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）を取り込んで自動計算しますか？

はい

いいえ

データを取り込む方法もありますが、今回は、直接入力していく方法を紹介しましょう。

「書面で交付された証明書等の入力」欄の「入力する」をクリックします。

前に戻る

次へ進む



2級FP : S

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

入力件数が多い場合の入力方法はこちら

寄附年月日
 令 4 年 1 月 1 日

寄附金の種類

国に対する寄附金
 都道府県、市町村に対する寄附金 (ふるさと納税など)
 日本の子会社等に対する寄附金
 共同募金会に対する寄附金
 政党及び政治資金団体に対する寄附金
 認定NPO法人等に対する寄附金
 公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
 上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

寄附先の名称 (全角28文字以内)

キャンセル 別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容の確認

1件目の入力です。
 寄付金控除証明書を手元に準備して、まずは「寄附年月日」を入力します。

次に「寄附金の種類」は、「都道府県、市町村に対する寄附金（ふるさと納税など）」を選択しましょう。

寄附金の種類は、ここをクリックしてから、上から2番目を選択



画面上で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）

※同一内容の重複入力（特に自動入力されたデータの重複）にご注意ください。

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

[入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日
令 4 年 1 月 1 日

寄附金の種類
 [寄附金の受給証明書の入力順、種類の選択についてはこちら](#)
都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）

都道府県又は市区町村のどちらに対する寄附が選択してください。
 都道府県に対する寄附 市区町村に対する寄附

リストボックスから都道府県名又は市区町村名を選択すると、寄附先の所在地及び名称が自動的に表示されます。
※ 市区町村を選択した場合は、「都道府県」、「市区町村」の順にそれぞれ選択してください。

岩手県 陸前高田市

支出した寄附金の金額
10,000 円

寄附先の所在地（全角28文字以内）
岩手県陸前高田市高田町字樽石4-2番地5

寄附先の名称（全角28文字以内）
陸前高田市

上記の寄附金がふるさと納税の対象ではない場合
ふるさと納税に係る総務大臣の指定がない地方公共団体への寄附は住民税の特別の対象にはなりません。
入力した寄附金がふるさと納税の対象ではない場合は、以下にチェックを付けてください。

上記寄附金は、ふるさと納税の対象ではない寄附である
 [ふるさと納税の対象ではない寄附金について](#)

キャンセル 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容の確認

寄附をした都道府県と市町村を選択します。
次に、選択した市町村の寄附金額を入力します。
寄附先の住所と名称は、都道府県と市町村を選択すると自動入力されます。
「別の寄附先を入力する」をクリックして、2件目以降を入力しましょう。



寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先等から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)
※同一内容の重複入力(特に自動入力されたデータとの重複)にご注意ください。

入力内容の一覧

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

[入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日
令 4 年 1 月 1 日

寄附金の種類
 [寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら](#)

都道府県、市区町村に対する寄附金(ふるさと納税など)
都道府県又は市区町村のどちらに対する寄附が選択してください。

都道府県に対する寄附 市区町村に対する寄附

リストボックスから都道府県名又は市区町村名を選択すると、寄附先の所在地及び名称が自動的に表示されます。
※ 市区町村を選択した場合は、「都道府県」、「市区町村」の順にそれぞれ選択してください。

福島県 双葉町

支出した寄附金の金額
3,000 円

寄附先の所在地(全角28文字以内)
福島県双葉郡双葉町大字新山字前沖2-8

寄附先の名称(全角28文字以内)
双葉町

上記の寄附金がふるさと納税の対象ではない場合
ふるさと納税に係る総務大臣の指定がない地方公共団体への寄附は住民税の特例の対象にはなりません。
入力した寄附金がふるさと納税の対象ではない場合は、以下にチェックを付けてください。

上記寄附金は、ふるさと納税の対象ではない寄附である。
 ふるさと納税の対象ではない寄附金について

キャンセル 別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する **入力内容の確認**

最後の寄付先を入力したら、
「**入力内容の確認**」をクリック
します。



寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先等から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)

※同一内容の重複入力(特に自動入力されたデータとの重複)にご注意ください。

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類 (詳細)	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
1 令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	岩手県陸前高田市高田町 町字崎石 4 2 番地 5 陸前高田市	訂正 削除
2 令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	岩手県上閉伊郡大槌町 上町 1 番 3 号 大槌町	訂正 削除
3 令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	宮城県石巻市税町 1 4 - 1 石巻市	訂正 削除
4 令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	宮城県気仙沼市八日町 1 丁目 1 - 1 気仙沼市	訂正 削除
5 令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	福島県南相馬市原町区 本町 2 丁目 2 7 南相馬市	訂正 削除
6 令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	6,000 円	福島県双葉郡大槌町大 字大川原字南平 1 7 1 7 大槌町	訂正 削除
7 令和4年12月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) -	3,000 円	福島県双葉郡双葉町大 字新山字前沖 2 8 双葉町	訂正 削除

別の寄附金を入力する

データで交付された証明書等の入力

寄附先等から交付された「xmlデータ」(拡張子が「.xml」のもの)を取り込んで自動計算しますか?

はい いいえ

すべての寄附金の入力が済んでいることを確認したら、「次へ進む」をクリックします。



2級FP : S

前に戻る 次へ進む

計算結果確認（寄附金控除、政党等寄附金等特別控除）

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。
所得税額（課税）が最少となるように自動で判定しています。
(TA-M761001)

所得控除 【 37,000 】 円
税額控除 【 0 】 円

OK

左の画面が出たら、「OK」をクリックします。



2級FP : S



所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も、ふるさと納税の全ての金額を「寄附金控除」の入力画面で入力してください。
- 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除 (単位：円)

所得控除の種類 (各所得控除の制度はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (①をクリックすると表示金額の解説を確認できます。)	
雑損控除	入力する			
医療費控除	入力する			
社会保険料控除	訂正・内容確認	✓	600,000	
小規模企業共済等掛金控除	入力する			
生命保険料控除	訂正・内容確認	✓	80,000	
増産保険料控除	入力する			
寄附金控除	訂正・内容確認	✓	37,000	
寄贈・ひとり親控除	入力する			
勤労学生控除	入力する			
障害者控除	入力する			
配偶者控除	入力する			
配偶者特別控除	入力する			
扶養控除	入力する			
基礎控除			480,000	
合計			1,197,000	

※ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国税）について有利な方法を自動で判定し計算します。

※ 支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得控除（国税）が最も少なくなるように自動で判定し計算します。

< 戻る **入力終了(次へ)>**

※ 作途中断する場合は、右の「ここまでの入力内容を保存する」ボタンをクリックしてください。

寄附金控除の欄に、控除額が反映されましたね。
「入力終了(次へ)」をクリックします。

